

流山市第3次男女共同参画プラン

平成27年度～平成31年度

流 山 市

はじめに

流山市では、平成10年3月に策定された「流山市男女共同参画社会づくりビジョン『パートナーシップながれやま』」を尊重し、平成14年3月に「流山市男女共同参画プラン」を策定して以来、プランの改正や新たなプランの策定を行いながら、男女共同参画社会の実現に向けて、様々な施策を進めてまいりました。

国においても平成22年12月に、第3次男女共同参画基本計画が閣議決定されました。現安倍内閣は女性が活躍できる社会の実現に向け、男女が共に仕事と子育てを両立できる環境の整備等を進めています。

こうした中、現プランが平成26年度で終了することから、これまでの実績と検証結果を踏まえて、さらに新たな課題に対応するため、このたび基本理念に「男女がともに人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮できる流山をめざして」を掲げた、「流山市第3次男女共同参画プラン」（平成27年度～平成31年度）を策定しました。

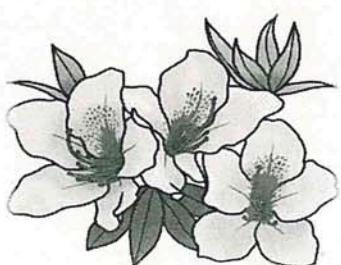
男女共同参画社会の実現は、女性も男性もすべての個人が、互いにその人権を尊重し、性別にかかわりなく個性と能力を認め合い、十分に発揮できるようになるとともに、少子・高齢社会の到来にあたり、ますます重要な課題となっております。

このため、本市が率先して取り組むことはもちろん、市民及び団体や企業と行政が一体となって連携し、取り組んでいくことが重要と考えておりますので、引き続き、皆様の御理解と御協力をお願い致します。

結びに、本プランの策定にあたり、貴重な御意見をいただきました流山市男女共同参画審議会委員の皆様を始め、多くの皆様方に厚くお礼申し上げます。

平成27年3月

流山市長 井崎 義治



目 次

第1章 プラン策定にあたって

1 プラン策定の背景	1
(1) 国の動向	1
(2) 千葉県の取組	2
2 流山市の取組	3

第2章 プランの基本的な考え方

1 プラン策定の趣旨と経緯	4
2 基本理念	5
3 プランの目指す方向	5
4 プランの性格	6
5 プランの期間	6
6 実績と検証	7

第3章 プランの内容

1 プランの体系図	
基本理念・基本目標・基本的課題・施策の方向	10
2 施策の内容（事業内容）	
基本目標I 男女共同参画の意識づくり	12
基本目標II 男女共同参画への環境づくり	17
基本目標III 男女がいきいきと暮らせる社会づくり	22
基本目標IV プランの推進体制の充実	27
推進体制図	28

資料編

DV等女性に対する暴力等の相談窓口について	29
主な指標	30
諮詢（写）	31
答申（写）	32
流山市男女共同参画審議会委員名簿	36
流山市男女共同参画推進本部設置要領	37
流山市男女共同参画推進本部員名簿	40
男女共同参画に関する年表	41
女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（女子差別撤廃条約）	44
男女共同参画社会基本法	51
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）	55
男女共同参画関係用語	63